

土木交通委員会提出資料

地下鉄桜通線野並・徳重間の開業にあわせた
バス路線の再編成について

平成22年11月10日

交 通 局

目 次

ページ

1	実施時期	1
2	再編成素案に関する意見・要望	1
3	意見・要望への対応	3
4	バス路線の再編成の概要	5
5	バス路線の再編成の系統一覧	7
6	業務量比較（バス事業全体）	6 4
7	再編成前後の営業成績比較	6 5

現在、地下鉄桜通線延伸区間周辺の市バスをご利用のお客様には、野並駅で地下鉄への乗換えをお願いしているところですが、野並・徳重間の開業にあわせ、新設する鳴子北バスターミナルや徳重交通広場を活用し、最寄りの地下鉄駅にバスを結節し、より早く地下鉄に乗り継いでいただくことにより、お客様の利便性の向上と効率化を図ります。

1 実施時期

平成23年3月27日（地下鉄桜通線野並・徳重間の開業時）

2 再編成素案に関する意見・要望

(1) 再編成素案に関する市民・利用者の意見・要望の概要

バス路線の再編成に向けて、市民・利用者の皆様に、今回のバス路線の再編成素案の具体的な内容についてご説明し、ご理解をいただくとともに、広くご意見を伺うため、緑区（2箇所）及び天白区（1箇所）において地域懇談会を開催するとともに、平成22年7月27日から9月10日までの間、電話、FAX、電子メール等によりご意見・ご要望を募集しました。

(2) 意見・要望の件数

ア 手段別

区 分		参加者（人）	意見・要望件数（件）
地域懇談会	緑区役所	130	114
	天白区役所	104	97
	緑文化小劇場	253	206
	計	487	417
その他	電 話		38
	電 子 メ ー ル		132
	そ の 他		41
	計		211
合 計			628

イ 内容別

内 容		件 数 (件)
路線 関係	経 路 変 更	3 8 5
	運 行 回 数	1 5 8
	路 線 新 設	1 3
	計	5 5 6
ダ イ ヤ 関 係		2 6
停 留 所 関 係		2 8
そ の 他		1 8
合 計		6 2 8

(3) 主な意見・要望

ア 路線・ダイヤに関するもの

- ・地下鉄鳴子北～相川三丁目～ほら貝の利便性を高めてほしい。
- ・野並住宅や鳴子町などから藤田保健衛生大学病院への利便性を高めてほしい。
- ・地域巡回系統を充実してほしい。
- ・鳴海団地へ乗り入れてほしい。
- ・籠山・大清水地区から地下鉄徳重への結節を強化してほしい。
- ・太子やみどりが丘公園などから地下鉄相生山へ接続してほしい。
- ・現行路線を維持してほしい。
- ・路線を廃止しないでほしい。
- ・市域外へも積極的に運行してほしい。
- ・運行回数を増やしてほしい。
- ・始終発時刻を延長してほしい。

イ 路線・ダイヤ以外に関するもの

- ・停留所を新設してほしい。
- ・停留所名を変更してほしい。
- ・系統名を変更してほしい。

3 意見・要望への対応

(1) 基本的な考え方

地域懇談会等でいただいた628件の意見のうち、事業量が大きく増加しないもので、収支に与える影響が小さく、お客様の利便性の向上を図ることができるものについて、可能な限り見直しを行いました。

(2) 見直しの概要

ア 路線を変更するもの

系 統 名	見 直 し の 内 容
鳴 子 1 6 (素案 相生11)	起点を島田一ツ山から地下鉄鳴子北に変更
幹 原 1	終点を相生山住宅のみとしていたものを、相生山住宅及び島田一ツ山に変更
幹 鳴 子 1	終点を大清水のみとしていたものを、大清水及び地下鉄徳重に変更
徳 重 1 4	終点を名鉄有松のみとしていたものを、名鉄有松及び鳴海団地に変更
名 港 1 6	中京病院正面のバス停を経由することとしていたものを、現行どおりとすることに変更
緑 巡 回	起点を有松町口無池から名鉄有松に変更

イ 運行回数を増回するもの

系 統 名	見 直 し の 内 容
新 瑞 1 5	回送バスの営業化により運行回数を増回

ウ 停留所を新設するもの

停 留 所 名	
鳴 海 団 地	東 陵 中 学 校
鳴海団地内郵便局	原 三 丁 目

(注) 原三丁目を除いた3停留所は、路線変更に伴い新設するものです。

エ 系統名を変更するもの

系 統 名	
素 案	再 編 成 後
相 生 1 1	鳴 子 1 6
相 生 1 2	相 生 1 1

オ 停留所の名称を変更するもの

停 留 所 名	
素 案	再 編 成 後
大 高 駅 前 有 松 駅	大 高 駅 名 鉄 有 松

(3) 再編成素案に対する要望への対応状況

区 分		要望件数(件) (A)	要望に対応 した件数(件) (B)	対 応 率 (B/A)
路 線 関 係	経 路 変 更	3 8 5	1 6 6	4 3 %
	運 行 回 数	1 5 8	2 5	1 6 %
	路 線 新 設	1 3	0	0 %
	計	5 5 6	1 9 1	3 4 %
ダ イ ヤ 関 係		2 6	4	1 5 %
停 留 所 関 係		2 8	3	1 1 %
そ の 他		1 8	0	0 %
合 計		6 2 8	1 9 8	3 2 %

4 バス路線の再編成の概要

(1) バス路線の再編成及び運行の見直し

区 分		系 統 数	
		素 案	再編成後
地下鉄との競合や並行を避け、 路線網を効率化	路線短縮	10	10
	系統廃止	2	2
	計	12	12
最寄りの地下鉄駅等に接続するため、バス路線を 変更		14	13
利用動向の変化に応じ、運行回数を設定		4	4
合 計		30	29

(2) 停留所の新設

区 分	停 留 所 名	停留所数 (箇所)
素案を変更するもの	鳴海団地 鳴海団地内郵便局 東陵中学校 原三丁目	4
素案を変更しないもの	荒池二丁目 荒池緑地 (素案 荒池緑地公園) 赤松 (素案 神ノ倉赤松) 熊の前北 中平五丁目 鳴海町神ノ倉 鳴海町笹塚 平針南二丁目 みどりが丘公園会館	9
計		13

(3) 停留所の廃止

区 分	停 留 所 名	停留所数 (箇所)
素案を変更しないもの	内 浜 町	1

(4) 停留所の名称変更

区 分	停 留 所 名		停留所数 (箇所)
	現 行	再編成後	
素案を変更 するもの	大 高 駅 前 有 松 駅	大 高 駅 名 鉄 有 松	2
素案を変更 しないもの	相 生 山 白 土 (西) 戸 笠 小 学 校 神 沢 一 丁 目 徳 重 支 所 野 並 車 庫 荒 池 徳 重	相 川 一 丁 目 白 土 南 地 下 鉄 相 生 山 地 下 鉄 神 沢 地 下 鉄 徳 重 地 下 鉄 鳴 子 北 農 業 セ ン タ ー 北 緑 文 化 小 劇 場	8
計			10

5 バス路線の再編成の系統一覧

区 分		系 統 名	ページ
素案を変更するもの	地下鉄との競合や並行を避け、路線網を効率化	鳴子 1 6 (素案 相生 1 1)	8
		幹原 1 新瑞 1 5 幹鳴子 1	1 0 1 2 1 4
素案を変更しないもの	最寄りの地下鉄駅等に接続するため、バス路線を変更	徳重 1 4 名港 1 6 緑巡回	1 6 1 8 2 0
		鳴子 1 1 鳴子 1 2 鳴子 1 3 鳴子 1 5 相生 1 1 (素案 相生 1 2)	2 2 2 4 2 6 2 8 3 0
素案を変更しないもの	最寄りの地下鉄駅等に接続するため、バス路線を変更	徳重 1 2 神宮 1 3 野並 1 3	3 2 3 4 3 6
		植田 1 1 原 1 1 徳重 1 1 原 1 2 平針 1 1 平針 1 2 新瑞 1 2 鳴子 1 4 徳重 1 3 鳴海 1 1 徳重巡回	3 8 4 0 4 0 4 2 4 4 4 4 4 6 4 8 5 0 5 2 5 4
素案を変更しないもの	利用動向の変更に応じ、運行回数を設定	幹新瑞 1 八事 1 1 八事 1 2 神宮 1 1	5 6 5 8 6 0 6 2

素案を変更するもの

地下鉄との競合や並行を避け、路線網を効率化

○ 鳴子16〔現行・野並14 素案・相生11〕

現 行			素 案			運行回数 平日(回/日)		
野並14			相生11					
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行 (A)	素案 (B)	増減 (B-A)
野並住宅	鳴子みどりヶ丘	藤田保健衛生大学病院	島田一ツ山	地下鉄相生山	藤田保健衛生大学病院	61	66	5
再編成後						運行回数 平日(回/日)		
鳴子16								
起点	経由	終点	再編成後 (C)	増減 (C-B)	増減 (C-A)			
地下鉄鳴子北	鳴子みどりヶ丘	藤田保健衛生大学病院	66	0	5			

説明

地下鉄との競合・並行区間である野並住宅・地下鉄鳴子北間を廃止します。

(素案との変更事項)

素案では、起点を島田一ツ山とし、最寄りの相生山駅に接続して鳴子みどりヶ丘を経由する路線としていたものを、起点を地下鉄鳴子北とし、鳴子町・相川三丁目・鳴子みどりヶ丘を経由する路線に変更します。

また、系統名を素案では相生11系統としていたものを、鳴子16系統に変更します。

(素案の変更理由)

地下鉄鳴子北・相川三丁目・鳴子みどりヶ丘間については、駅勢圏にあり、バス利用者の地下鉄への移行が見込まれることから運行回数を減回しましたが、地下鉄駅までの間が急勾配の坂道となっていることを踏まえ、一定の需要が見込めることや、お客様の利便性の向上を図るため、ご要望にお応えし、経路を変更して対応するものです。

(路線図)



凡 例		
	再編成後	素案からの変更区間
		素案からの廃止区間
	素案	廃止区間
		他系統区間
		既設停留所
		名称変更停留所 ()内は現行
		地下鉄路線

(徳重13)
(緑巡回)
(徳重巡回)

○ 幹原 1 [現行・幹原 1 素案・幹原 1]

現 行			素 案			運行回数 平日(回/日)		
幹 原 1			幹 原 1					
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行 (A)	素案 (B)	増減 (B-A)
地下鉄原	鳴子宅	野並	地下鉄原	地下鉄相生山	相生山住宅	85	103	116
		野並庫				11		
	大根荘	鳴子住宅北口				1		
	鳴子みどりヶ丘	鳴子宅				野並		
再編成後						運行回数 平日(回/日)		
幹 原 1								
起点	経由	終点	再編成後 (C)	増減 (C-B)	増減 (C-A)			
地下鉄原	地下鉄相生山	相生山住宅	70	116	0	13		
		島田一ツ山	46					
説明	<p>地下鉄との並行区間である地下鉄鳴子北・篠の風北・ほら貝間を廃止し、地下鉄原から地下鉄相生山を経由して相生山住宅・島田一ツ山に結節する幹原 1 系統と新瑞橋と地下鉄鳴子北を結節する新瑞 1 5 系統に分割します。</p> <p>(素案との変更事項) 幹原 1 系統について、相生山住宅を終点としていたものを、一部について島田一ツ山を終点に変更します。</p> <p>(素案の変更理由) 鳴子 1 6 (素案 相生 1 1) 系統の起点を島田一ツ山から地下鉄鳴子北に変更したことにより、島田一ツ山と地下鉄相生山を結ぶ路線がなくなることから、終点について、一部を島田一ツ山に変更し、対応するものです。</p>							

(路線図)



凡 例		
	再編成後	素案からの変更区間
	素 案	変 更 区 間
		廃 止 区 間
	他 系 統 区 間	
	既 設 停 留 所	
	名 称 変 更 停 留 所 (() 内 は 現 行)	
	地 下 鉄 路 線	

○ 新瑞15〔現行・幹原1 素案・新瑞15〕

現 行			素 案			運行回数 平日(回/日)		
幹 原 1			新瑞15					
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行 (A)	素案 (B)	増減 (B-A)
地下鉄 原	鳴子町 北 沢	新瑞橋	新瑞橋	中坪町	地下鉄 鳴子北	66	74	42
大根荘						1		
鳴子 住宅						2		
鳴子 みどり ヶ丘						1		
野並 車庫						4		
再編成後						運行回数 平日(回/日)		
新瑞15								
起点	経由	終点	再編成後 (C)	増減 (C-B)	増減 (C-A)			
新瑞橋	中坪町	地下鉄鳴子北	58	16	△16			
説明	<p>幹原1系統については、地下鉄との並行区間である地下鉄鳴子北・篠の風北・ほら貝間を廃止し、新瑞橋と地下鉄鳴子北を結節する新瑞15系統と地下鉄原から地下鉄相生山を経由して相生山住宅・島田一ツ山に結節する幹原1系統に分割します。</p> <p>(素案との変更事項) 野並車庫・新瑞橋間を回送するバスを営業化することにより、平日の運行回数を16回増回します。</p> <p>(素案の変更理由) 野並住宅は野並を起終点とする系統の転回場であったことから、利用者数と比べて運行回数を多く設定していました。素案では、バス路線の再編成に伴い、野並住宅転回場を廃止することから、運行回数を大幅に減回しましたが、お客様の利便性の向上を図るため、ご要望にお応えし、回送運転を営業運転に変更することにより、運行回数を増回し、対応するものです。</p>							

(路線図)



凡 例		
	再編成後	素案からの変更区間
	素 案	変 更 区 間
		廃 止 区 間
	他 系 統 区 間	
	既 設 停 留 所	
	名 称 変 更 停 留 所 () 内 は 現 行	
	地 下 鉄 路 線	

○ 幹鳴子1〔現行・幹野並1 素案・幹鳴子1〕

現 行			素 案			運行回数 平日(回/日)		
幹野並1			幹鳴子1					
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行 (A)	素案 (B)	増減 (B-A)
野 並	緑市民 病 院	大清水	地下鉄 鳴子北	緑市民 病 院	大清水	39	150	136
		緑車庫				68		
		籠山西				43		
再編成後						運行回数 平日(回/日)		
幹鳴子1								
起点	経由	終点	再編成後 (C)		増減 (C-B)	増減 (C-A)		
地下鉄鳴子北	緑市民病院	大清水	94	136	0	△14		
		地下鉄徳重	42					
説明	<p>地下鉄との競合区間である野並・地下鉄鳴子北間を廃止するとともに、終点を大清水・地下鉄徳重とします。</p> <p>廃止する緑文化小劇場・緑車庫間については、徳重12系統などで対応します。</p> <p>(素案との変更事項) 素案では、終点を大清水に統一することとしていたものを、一部について地下鉄徳重を終点に変更します。</p> <p>(素案の変更理由) 事業量を維持しながら、お客様の利便性の向上を図ることができることから、ご要望を踏まえ、終点について、一部を地下鉄徳重に変更し、対応するものです。</p>							

(路線図)



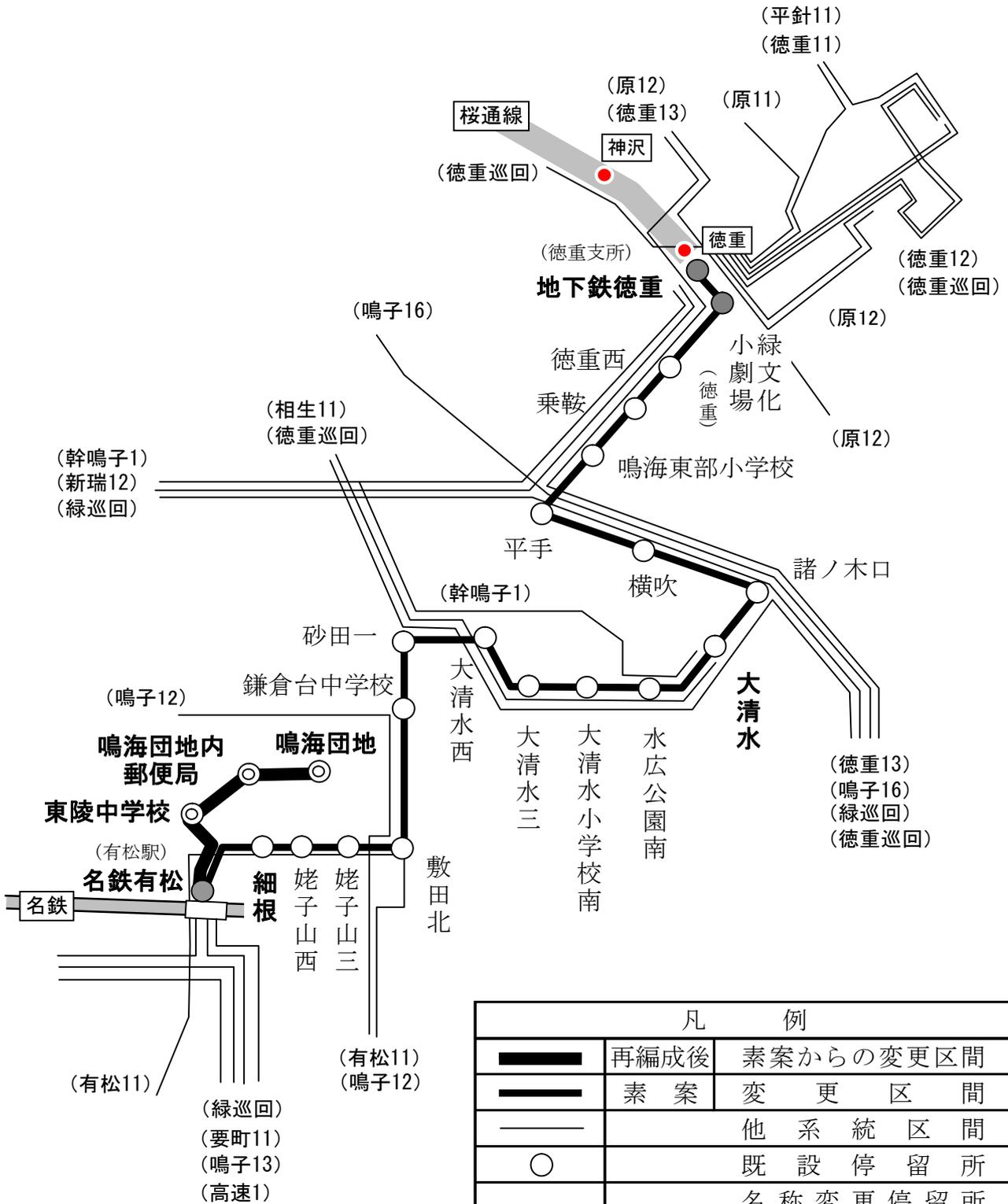
凡 例		
——	再編成後	素案からの変更区間
.....	素案	廃止区間
——		他系統区間
○		既設停留所
●		名称変更停留所 ()内は現行
●		地下鉄路線

最寄の地下鉄駅等に接続するため、バス路線を変更

○ 徳重14〔新設 素案・徳重14〕

現 行			素 案			運行回数 平日(回/日)		
—			徳重14					
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行 (A)	素案 (B)	増減 (B-A)
—	—	—	地下鉄 徳重	大清水 西	有松駅	0	42	42
再編成後						運行回数 平日(回/日)		
徳重14								
起点		経由	終点		再編成後 (C)	増減 (C-B)	増減 (C-A)	
地下鉄徳重		大清水西	名鉄有松		8	42	0	42
		大清水西 ・ 名鉄有松	鳴海団地		34			
説明	<p>地下鉄徳重から大清水を経由し、名鉄有松・鳴海団地を終点とする路線を新設します。</p> <p>(素案との変更事項) 素案では、終点を有松駅としていたものを、一部について鳴海団地まで延長します。 また、有松駅の名称を名鉄有松に変更するほか、東陵中学校、鳴海団地内郵便局、鳴海団地のバス停留所を新設します。</p> <p>(素案の変更理由) 鳴海団地の建替えも進み、一定の需要が見込めることから、ご要望にお応えし、路線を延長して対応するものです。</p>							

(路線図)



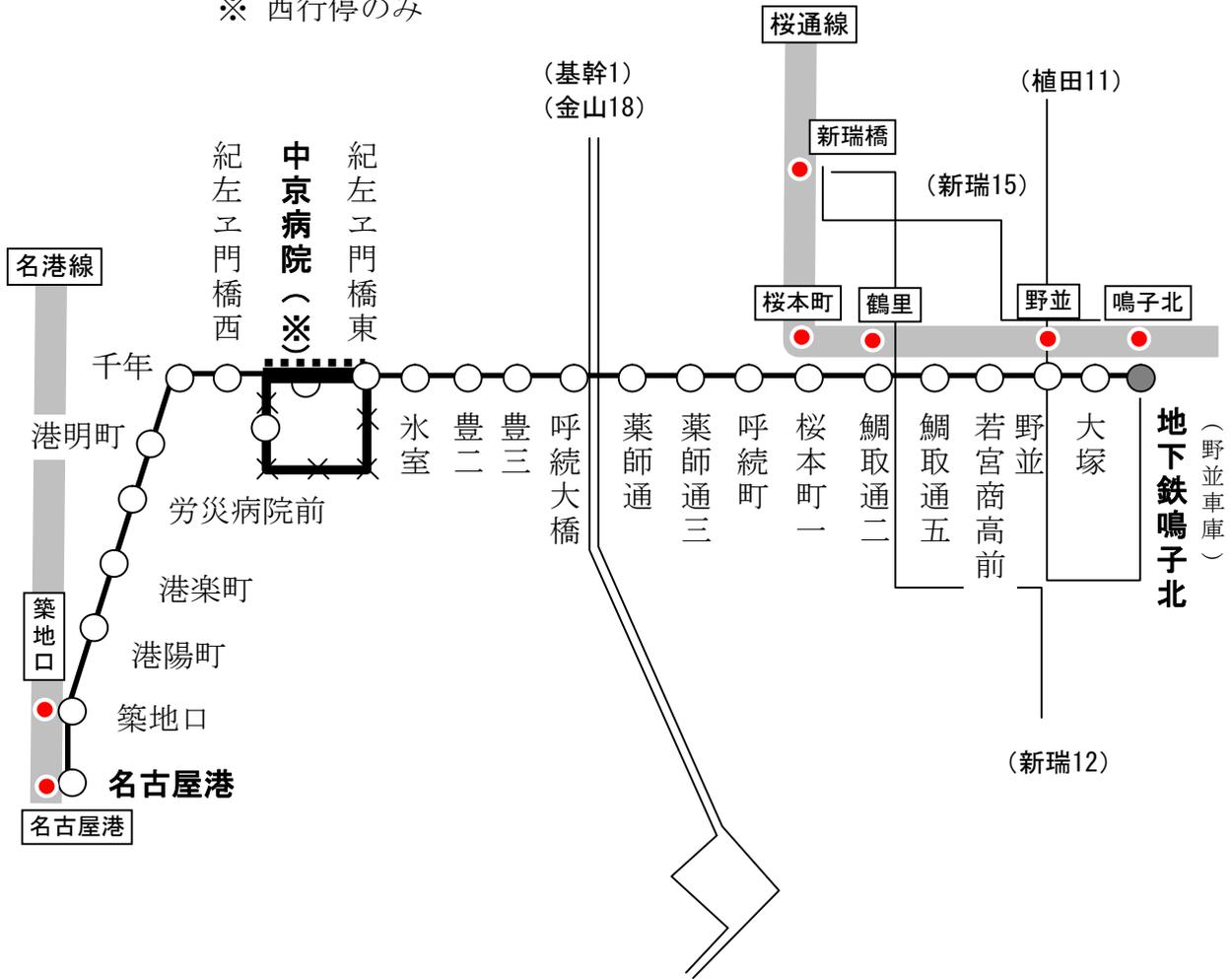
凡 例	
	再編成後 素案からの変更区間
	素案 変更区間
	他系統区間
	既設停留所
	名称変更停留所 ()内は現行
	新設停留所
	地下鉄路線
	その他鉄道

○ 名港16〔現行・名港16 素案・名港16〕

現 行			素 案			運行回数 平日(回/日)		
名港16			名港16					
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行 (A)	素案 (B)	増減 (B-A)
名古屋港	野 並	野 並 車 庫	名古屋港	野 並	地下鉄 鳴子北	32	32	0
再編成後						運行回数 平日(回/日)		
名港16								
起点	経由		終点			再編成後 (C)	増減 (C-B)	増減 (C-A)
名古屋港	野 並		地下鉄鳴子北			32	0	0
説明	<p>経路を変更することなく、名古屋港と地下鉄鳴子北を結節する路線とします。</p>							
	<p>(素案との変更事項)</p> <p>経路変更により、中京病院正面のバス停を経由することとしていたものを、現行どおりとします。</p>							
	<p>(素案の変更理由)</p> <p>地域の生活道路を走行することについて、支障があることから、現行どおりの幹線道路を走行する路線とするものです。</p>							

(路線図)

※ 西行停のみ

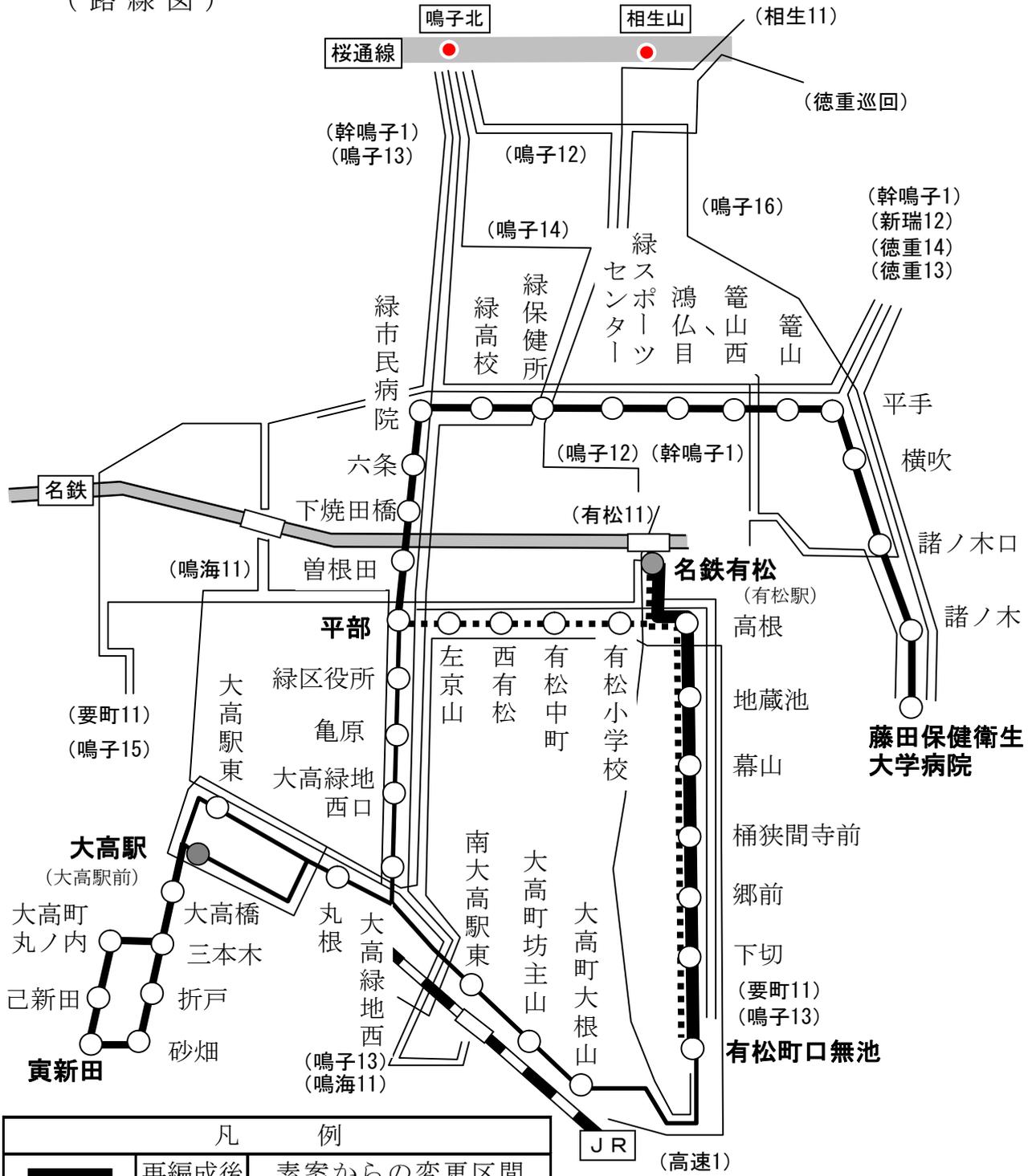


凡 例		
	再編成後	素案からの変更区間
		素案からの廃止区間
	素案	廃止区間
		他系統区間
		既設停留所
		名称変更停留所 ()内は現行)
		地下鉄路線

○ 緑巡回〔現行・緑2巡回 素案・緑巡回〕

現 行			素 案			運行回数 平日(回/日)		
緑2巡回			緑巡回					
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行 (A)	素案 (B)	増減 (B-A)
有松町 口無池	大高駅 前	有松町 口無池	有松町 口無池	緑市民 病 院	藤田保 健衛生 大 学 病 院	16	16	0
再編成後						運行回数 平日(回/日)		
緑巡回								
起点		経由		終点		再編成後 (C)	増減 (C-B)	増減 (C-A)
名鉄有松		緑市民病院		藤田保健衛生 大 学 病 院		16	0	0
説明	<p>名鉄有松を起点とし、有松町口無池・寅新田・大高駅を経由して、藤田保健衛生大学病院を終点とする路線に変更します。</p> <p>廃止する平部・名鉄有松間については、高速1系統、要町11系統、鳴子13系統で対応します。</p> <p>(素案との変更事項)</p> <p>素案では、起点を有松町口無池としていたものを、名鉄有松に変更します。</p> <p>また、有松駅及び大高駅前の名称を名鉄有松及び大高駅に変更します。</p> <p>(素案の変更理由)</p> <p>地域における区役所等への移動利便性の向上を図るため、ご要望にお応えし、路線を延長して対応するものです。</p>							

(路線図)



凡 例	
	再編成後 素案からの変更区間
	素案 変更区間
	素案 廃止区間
	他系統区間
	既設停留所
	名称変更停留所 ()内は現行
	地下鉄路線
	その他鉄道

素案を変更しないもの

地下鉄との競合や並行を避け、路線網を効率化

○ 鳴子 1 1 [現行・野並 1 1]

現 行			再編成後			運 行 回 数			
野並 1 1			鳴子 1 1			平日(回/日)			
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減	
野 並	島 田	地下鉄 植 田	地下鉄 鳴子北	島 田	地下鉄 植 田	87	137	72	△65
相生山						7			
野 並 車 庫						8			
野 並						35			
	野 並 車 庫	島 田 一ツ山							
説明	<p>地下鉄との競合区間である野並・地下鉄鳴子北間を廃止するとともに、終点を地下鉄植田に統一します。</p> <p>廃止する山根町・島田一ツ山間については、幹原 1 系統で対応します。</p>								

○ 鳴子 1 2 [現行・野並 1 6]

現 行			再編成後			運 行 回 数		
野並 1 6			鳴子 1 2			平日(回/日)		
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減
野 並	相 川 二丁目	太 子	地下鉄 鳴子北	鳴子町	太 子	54	49	△5
説明	<p>地下鉄との競合・並行区間である野並・相川二丁目・篠の風北間を廃止し、地下鉄鳴子北・鳴子町・篠の風北間に変更して、幹原 1 系統で廃止する同区間に対応します。</p> <p>廃止する篠の風北・相川二丁目間については、相生 1 1 (素案 相生 1 2) 系統で対応します。</p>							

○ 鳴子 1 3 [現行・野並 1 8]

現 行			再編成後			運 行 回 数				
野並 1 8			鳴子 1 3			平日(回/日)				
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減
野 並	緑市民 病 院	南大高 駅	地下鉄 鳴子北	緑市民 病 院	南大高 駅	43	75	42	74	△1
		有松町 口無池			有松町 口無池	32		32		
説明	地下鉄との競合区間である野並・地下鉄鳴子北間を廃止します。									

(路線図)



凡 例	
.....	廃止区間
——	他系統区間
○	既設停留所
●	名称変更停留所 ()内は現行)
■●	地下鉄路線
≡≡	その他鉄道
≡≡	

○ 鳴子 15 [現行・野並 19]

現 行			再編成後			運 行 回 数			
野並 19			鳴子 15			平日(回/日)			
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後	増減
野 並	緑市民 病 院	鳴 尾 車 庫	地下鉄 鳴子北	緑市民 病 院	鳴 尾 車 庫	20	34	30	△4
		星 崎				14			
説明	地下鉄との競合区間である野並・地下鉄鳴子北間を廃止するとともに、終点を鳴尾車庫に統一します。								

(路線図)



凡 例	
.....	廃止区間
——	他系統区間
○	既設停留所
●	名称変更停留所 (() 内は現行)
■ (with red dot)	地下鉄路線
≡	その他鉄道

○ 相生 1 1 [現行・野並 1 5 素案・相生 1 2]

現 行			再編成後			運 行 回 数		
野並 1 5			相生 1 1			平日(回/日)		
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減
野 並 住 宅	滝の水 公 園	大清水	島 田 住 宅	地下鉄 相生山	大清水	45	50	5
説明	<p>地下鉄との競合・並行区間である野並住宅・相川二丁目間を廃止するとともに、最寄りの相生山駅に接続し、起点を島田住宅に変更します。廃止する野並住宅・相川二丁目間については、新瑞 1 5 系統、鳴子 1 1 系統で対応します。</p>							

(路線図)

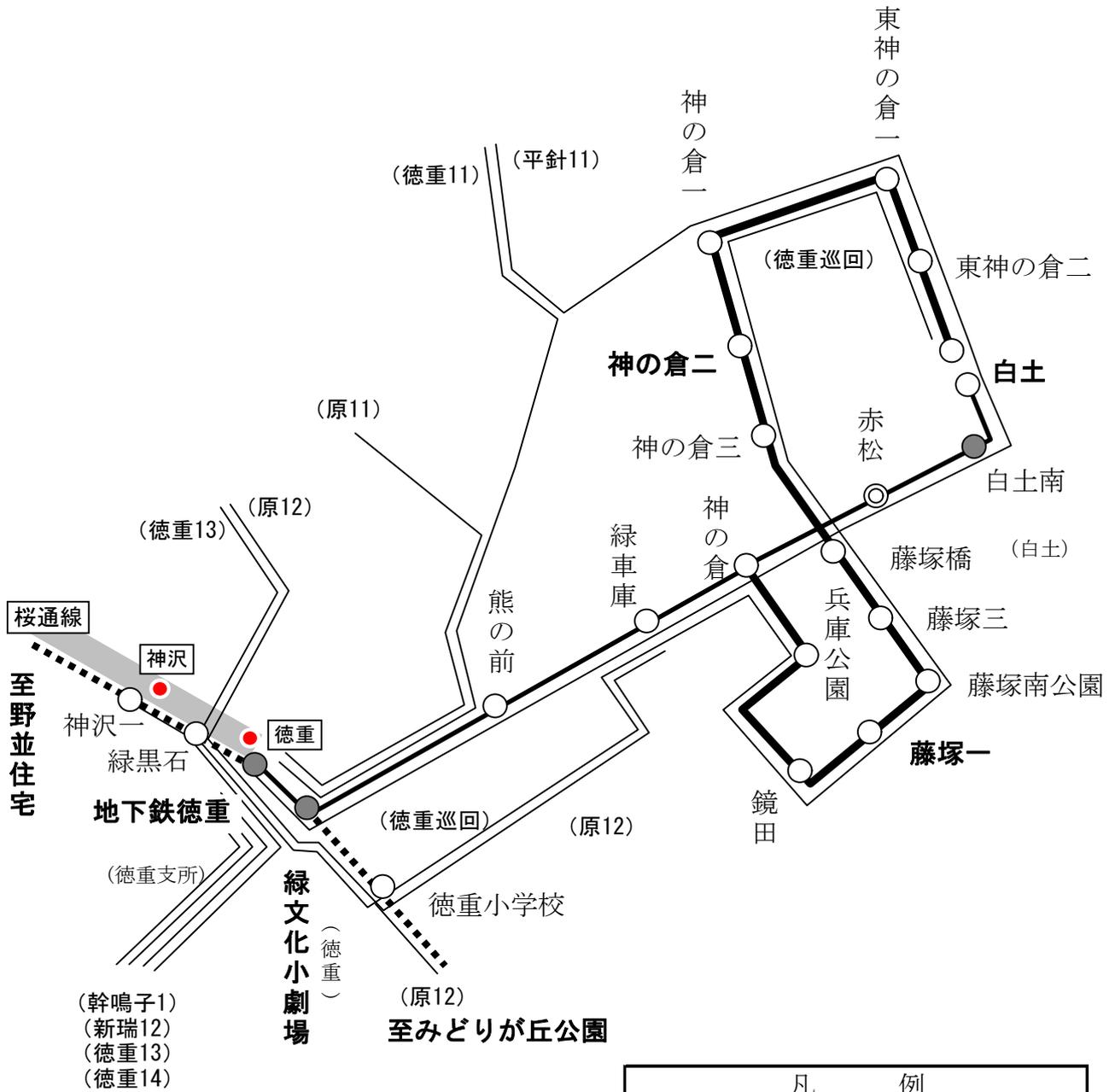


凡 例	
	変 更 区 間
	廃 止 区 間
	他 系 統 区 間
	既 設 停 留 所
	名 称 変 更 停 留 所 (() 内 は 現 行)
	地 下 鉄 路 線

○ 徳重12〔現行・野並12〕

現 行			再編成後			運 行 回 数			
野並12			徳重12			平日(回/日)			
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減	
野 並 宅	神 沢 一丁目	白 土	地下鉄 徳 重	緑車庫	白 土	95	120	128	△9
		緑車庫				2			
		みどり が 丘 公 園				29			
		徳 重 小 学 校				9			
	野 並	緑黒石				2			
—	—	—	藤 塚 一丁目	0	8				
説明	<p>地下鉄との競合区間である野並住宅・地下鉄徳重間を廃止し、終点を白土に統一します。</p> <p>廃止する緑文化小劇場・みどりが丘公園間については、原12系統で対応します。</p> <p>また、支線として、神の倉二丁目・藤塚一丁目経由を新設し、大高12系統の廃止区間に対応します。</p>								

(路線図)

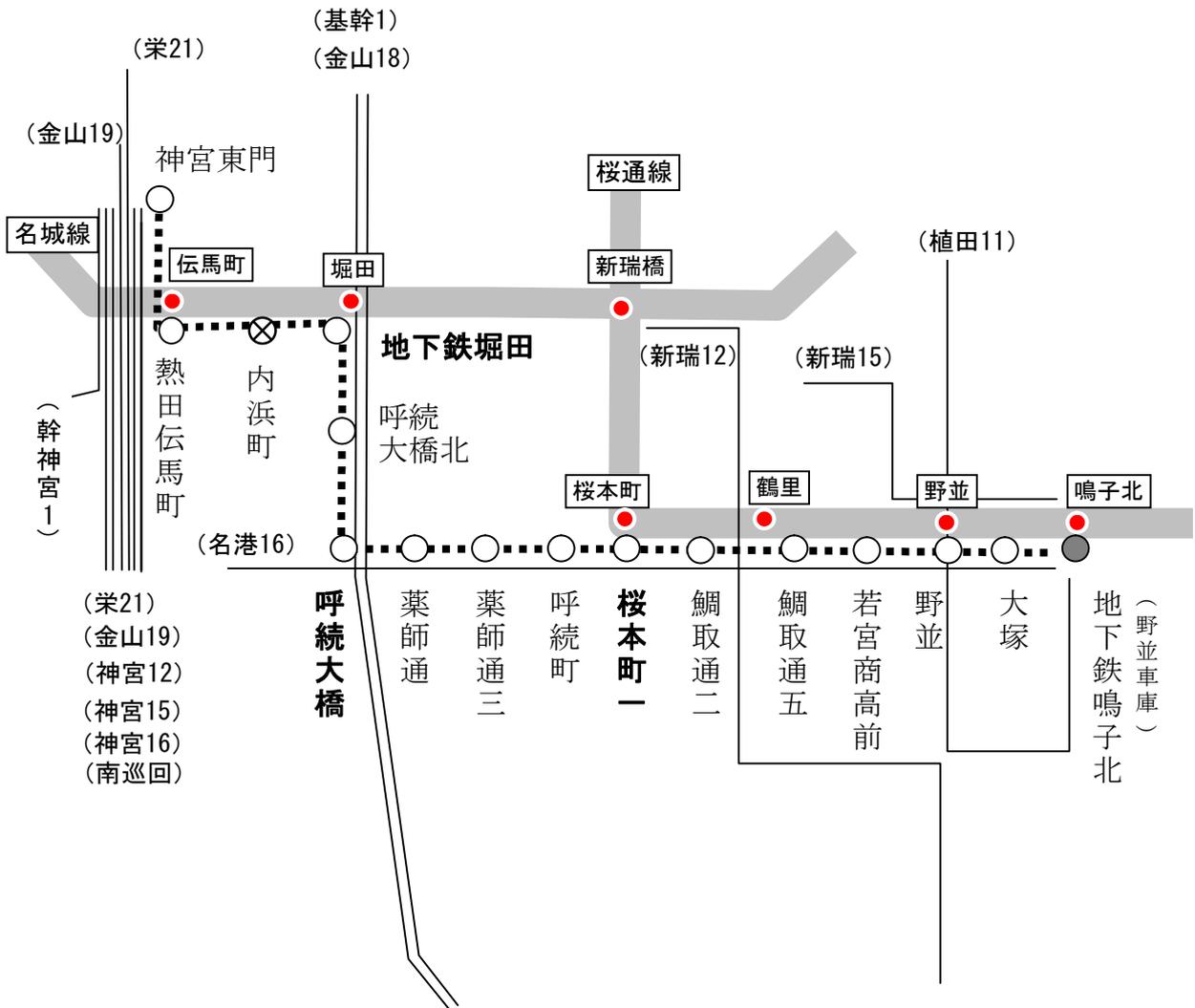


凡 例	
———	変 更 区 間
.....	廃 止 区 間
———	他 系 統 区 間
○	既 設 停 留 所
●	名 称 変 更 停 留 所 (() 内 は 現 行)
◎	新 設 停 留 所
● (grey background)	地 下 鉄 路 線

○ 神宮 1 3

現 行			再編成後			運 行 回 数		
神宮 1 3			廢 止			平日(回/日)		
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減
神 宮 東 門	野 並	野 並 車 庫	—	—	—	16	0	△16
説明	<p>大部分が地下鉄と競合するため廃止します。 廃止する地下鉄堀田・呼続大橋間については基幹 1 系統などで、呼続大橋・桜本町一丁目間については名港 1 6 系統で対応します。</p>							

(路線図)



凡 例	
.....	廃止区間
○	既設停留所
⊗	廃止停留所
●	名称変更停留所 (() 内は現行)
●	地下鉄路線

○ 野並 1 3

現 行			再編成後			運 行 回 数		
野並 1 3			廢 止			平日(回/日)		
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減
野 並	滝の水公園	大清水	—	—	—	39	0	△39
説明	<p>野並・池上間については植田 1 1 系統で、池上・滝の水公園間については鳴子 1 4 系統で、滝の水公園・大清水間については相生 1 1 系統（素案 相生 1 2）で対応することから、廃止します。</p>							

(路線図)



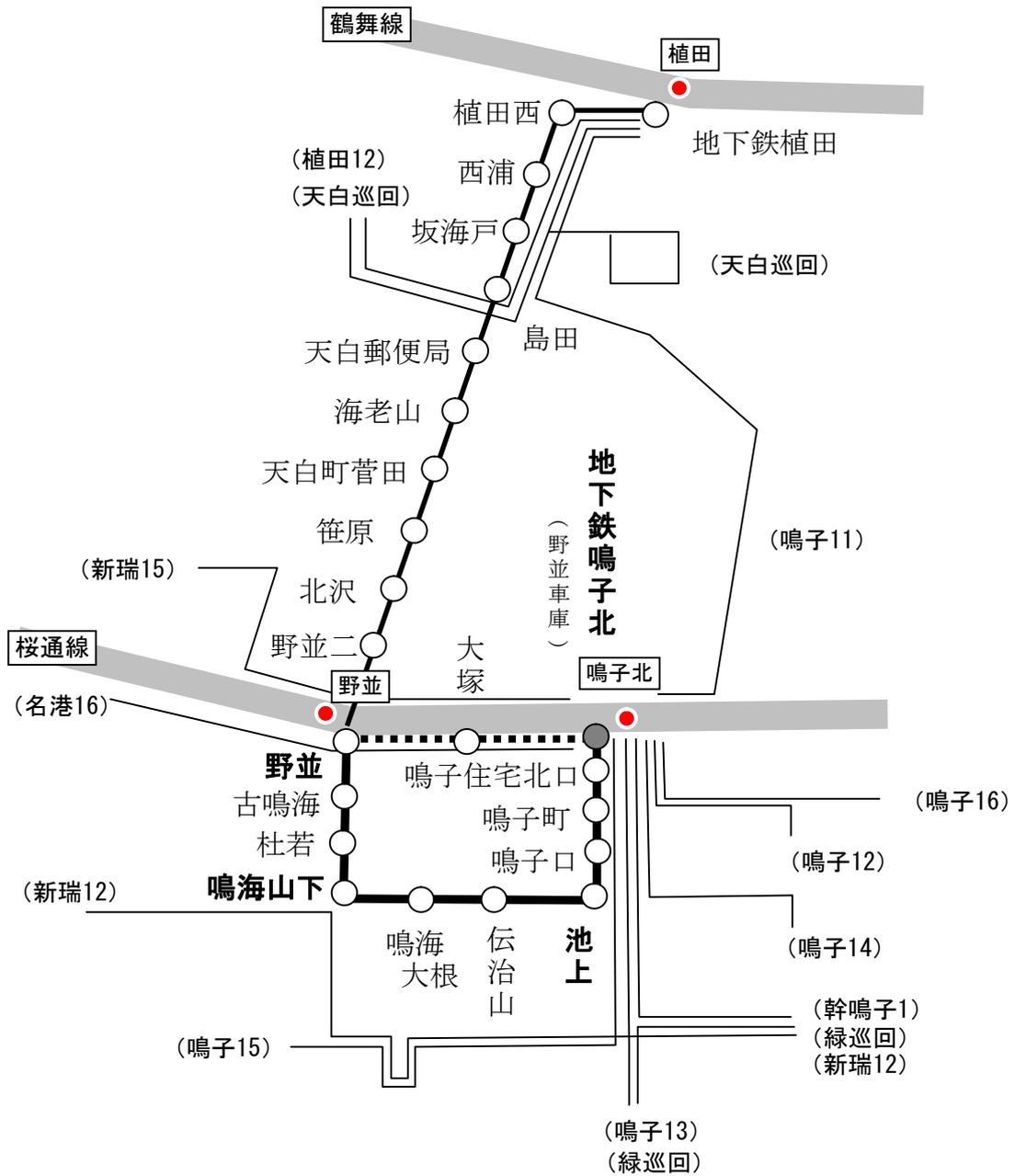
凡 例	
.....	廃止区間
—	他系統区間
○	既設停留所
●	地下鉄路線

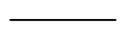
最寄りの地下鉄駅等に接続するため、バス路線を変更

○ 植田 1 1〔現行・植田 1 1〕

現 行			再編成後			運 行 回 数		
植田 1 1			植田 1 1			平日(回/日)		
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減
地下鉄 植 田	野 並	野 並 車 庫	地下鉄 植 田	鳴 海 山 下	地下鉄 鳴子北	40	42	2
説明	地下鉄との競合区間である野並・地下鉄鳴子北間を廃止し、野並・鳴海山下・池上間に変更して、野並 1 3 系統で廃止する同区間に対応するとともに、終点を地下鉄鳴子北とします。							

(路線図)



凡 例	
	変 更 区 間
	廃 止 区 間
	他 系 統 区 間
	既 設 停 留 所
	名 称 変 更 停 留 所 (() 内 は 現 行)
	地 下 鉄 路 線

○ 原11・徳重11〔現行・原11〕

現 行			再編成後			運 行 回 数			
原 1 1			原 1 1			平日(回/日)			
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後	増減
地下鉄原	平 針 住宅	地下鉄原	地下鉄原	島 田 住宅	地下鉄徳重	41	42	48	6
天 白 消防署						1			
—	—	—	徳重11			現行	再編成後	増減	
			起点	経由	終点				
			地下鉄徳重	平 針 住宅	地下鉄平針	0	40	40	
説明	<p>地下鉄原と地下鉄徳重を結節する原11系統と地下鉄平針と地下鉄徳重を結節する徳重11系統に分割します。</p> <p>廃止する天白消防署・平針上ノ池間については、平針12系統で対応します。</p>								

○ 原12〔現行・原12〕

現 行			再編成後			運 行 回 数				
原 1 2			原 1 2			平日(回/日)				
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減
地下鉄 原	黒石 小学校	白土	地下鉄 原	黒石 小学校	みどり が丘 公園	78	147	48	69	△78
		みどり が丘 公園				25				
		徳重 小学校				6				
		緑車庫				鶴が沢	緑車庫	38		
説明	<p>地下鉄原を起点とし、地下鉄徳重を経由して、みどりが丘公園を終点とする路線と、鶴が沢を経由して、緑車庫を終点とする路線に変更します。</p> <p>廃止する緑文化小劇場・白土間については、徳重12系統、平針11系統で対応します。</p>									

(路線図)

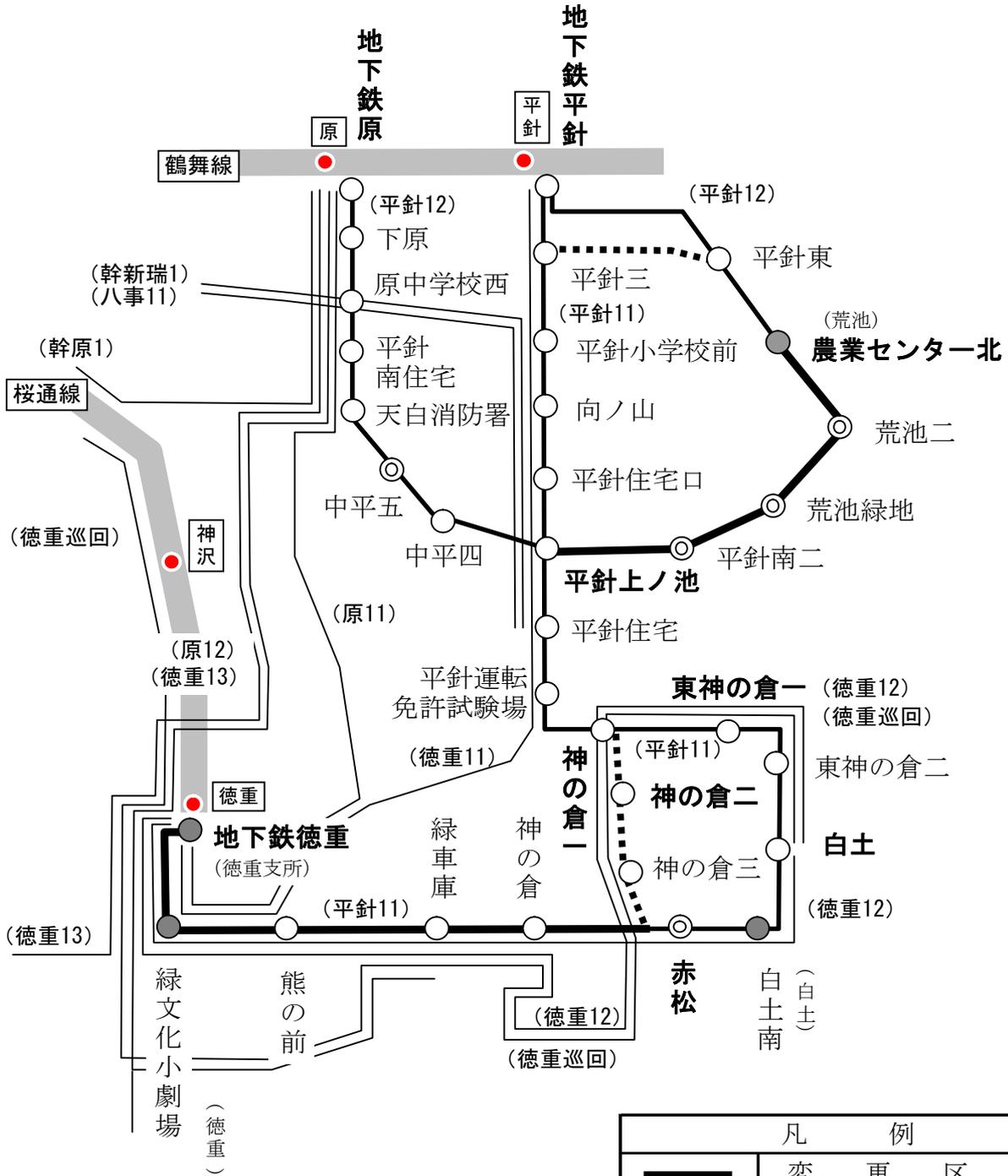


凡 例	
——	変 更 区 間
.....	廃 止 区 間
——	他 系 統 区 間
○	既 設 停 留 所
●	名 称 変 更 停 留 所 (() 内 は 現 行)
◎	新 設 停 留 所
●	地 下 鉄 路 線

○ 平針 1 1 ・ 平針 1 2 [現行・平針 1 1]

現 行			再編成後			運 行 回 数				
平針 1 1			平針 1 1			平日(回/日)				
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減
地下鉄 平 針	平 針 住宅口	平 針 住 宅	地下鉄 平 針	平 針 住宅口	平 針 住 宅	105	140	90	132	△8
	平 針 住 宅	白 土		白 土	地下鉄 徳 重	19		42		
	白 土	地下鉄 平 針				16				
平針 1 1			平針 1 2			現行		再編成後		増減
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減
荒 池	地下鉄 平 針	平 針 住 宅	地下鉄 平 針	平 針 上ノ池	地下鉄 原	34	42	40	△2	
		白 土				8				
説明	<p>地下鉄平針を起点とし、白土・地下鉄平針を終点とする路線については、神の倉二丁目経由を東神の倉一丁目経由とし、終点を地下鉄徳重に変更します。</p> <p>また、農業センター北（現在の荒池）を起点とする路線については、起点を地下鉄平針に変更し、農業センター北から平針上ノ池を経由して、原 1 1 系統の廃止区間に対応するとともに、地下鉄原を終点とする、平針 1 2 系統とします。</p> <p>廃止する神の倉一丁目・赤松間については、徳重 1 2 系統で対応します。</p>									

(路線図)

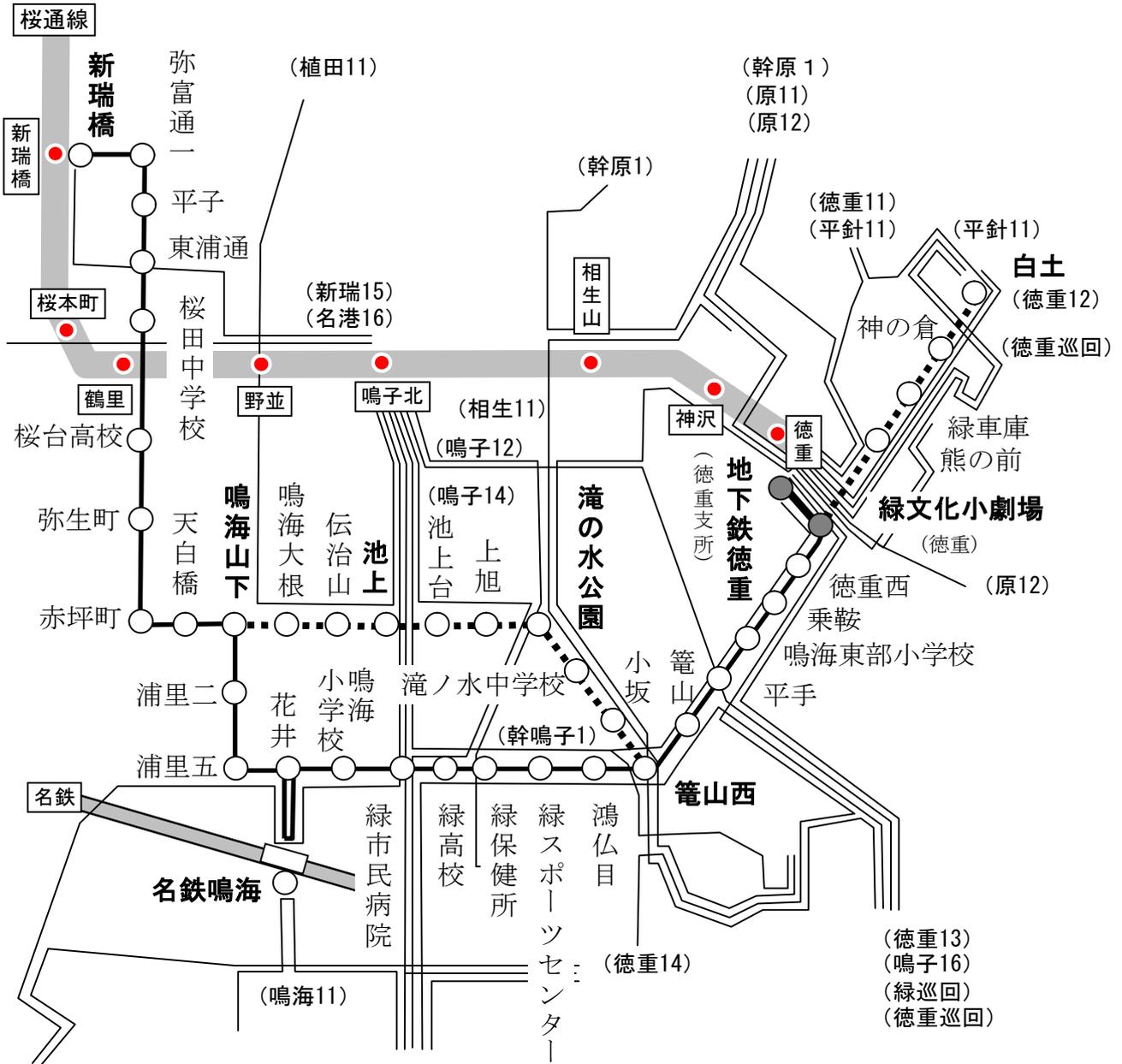


凡 例	
	変 更 区 間
	廃 止 区 間
	他 系 統 区 間
	既 設 停 留 所
	名 称 変 更 停 留 所 (() 内 は 現 行)
	新 設 停 留 所
	地 下 鉄 路 線

○ 新瑞12〔現行・新瑞12〕

現 行			再編成後			運 行 回 数			
新瑞12			新瑞12			平日(回/日)			
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減	
新瑞橋	名 鉄 鳴 海	白 土	新瑞橋	名 鉄 鳴 海	地下鉄 徳 重	40	80	70	△ 10
		緑車庫				30			
	池 上	籠山西				10			
説明	<p>新瑞橋を起点とし、名鉄鳴海を経由して、地下鉄徳重を終点とする路線に統一します。</p> <p>廃止する鳴海山下・池上間については植田11系統で、池上・滝の水公園間については鳴子14系統で、滝の水公園・籠山西間については相生11系統（素案 相生12）で、緑文化小劇場・白土間については徳重12系統、平針11系統で対応します。</p>								

(路線図)



(要町11)
(鳴子15)

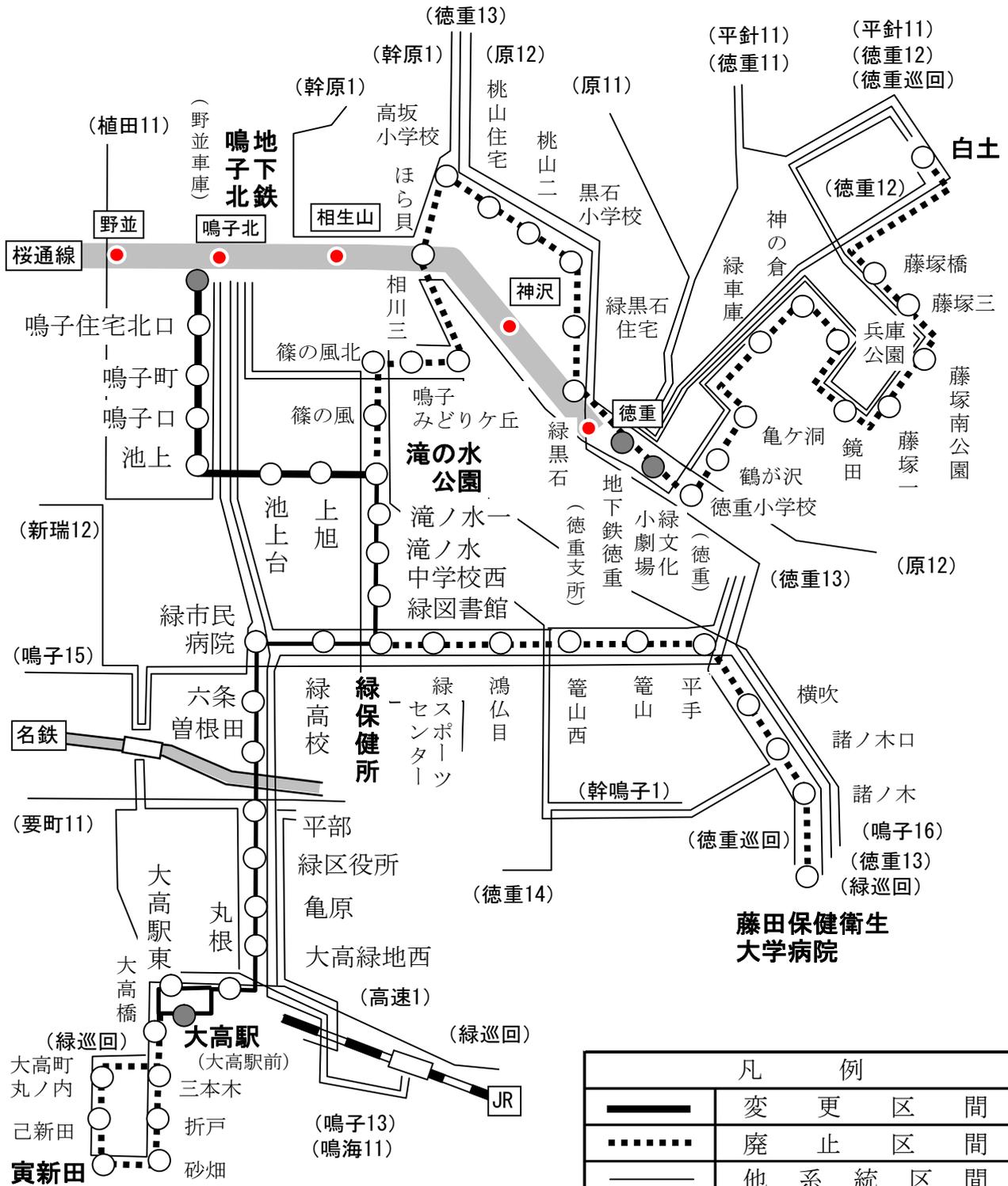
(高速1)
(緑巡回)
(鳴子14)
(鳴子13)
(要町11)

凡 例	
	変 更 区 間
	廃 止 区 間
	他 系 統 区 間
	既 設 停 留 所
	名 称 変 更 停 留 所 () 内 は 現 行
	地 下 鉄 路 線
	そ の 他 鉄 道

○ 鳴子 1 4 [現行・大高 1 2]

現 行			再編成後			運 行 回 数			
大高 1 2			鳴子 1 4			平日(回/日)			
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後	増減
大高駅前	緑市民 病 院	白 土	地下鉄 鳴子北	緑市民 病 院	大高駅	10	20	38	18
藤田保 健衛生 大 学 病 院		藤田保 健衛生 大 学 病 院				10			
説 明	<p>地下鉄鳴子北を起点とし、滝の水公園を経由して、大高駅を終点とする路線に変更します。</p> <p>廃止する滝の水公園・白土間については徳重 1 3 系統、徳重 1 2 系統などで、緑保健所・藤田保健衛生大学病院間については幹鳴子 1 系統、徳重 1 3 系統などで、大高駅・寅新田・大高駅間については緑巡回系統で対応します。</p>								

(路線図)



○ 徳重13〔現行・原13〕

現 行			再編成後			運 行 回 数				
原 1 3			徳重 1 3			平日(回/日)				
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減
地下鉄 原	ほら貝	藤田保 健衛生 大 学 病 院	地下鉄 原	桃 山 住 宅	藤田保 健衛生 大 学 病 院	50	108	35	78	△30
緑車庫	平 手		地下鉄 徳 重	平 手		58		43		
説明	<p>地下鉄との競合・並行区間である高坂小学校・ほら貝・緑黒石間を廃止し、高坂小学校・桃山二丁目・緑黒石間に変更して、鳴子14系統で廃止する同区間に対応するとともに、終点を藤田保健衛生大学病院とします。</p> <p>廃止する緑文化小劇場・緑車庫間については徳重12系統、平針11系統で対応します。</p>									

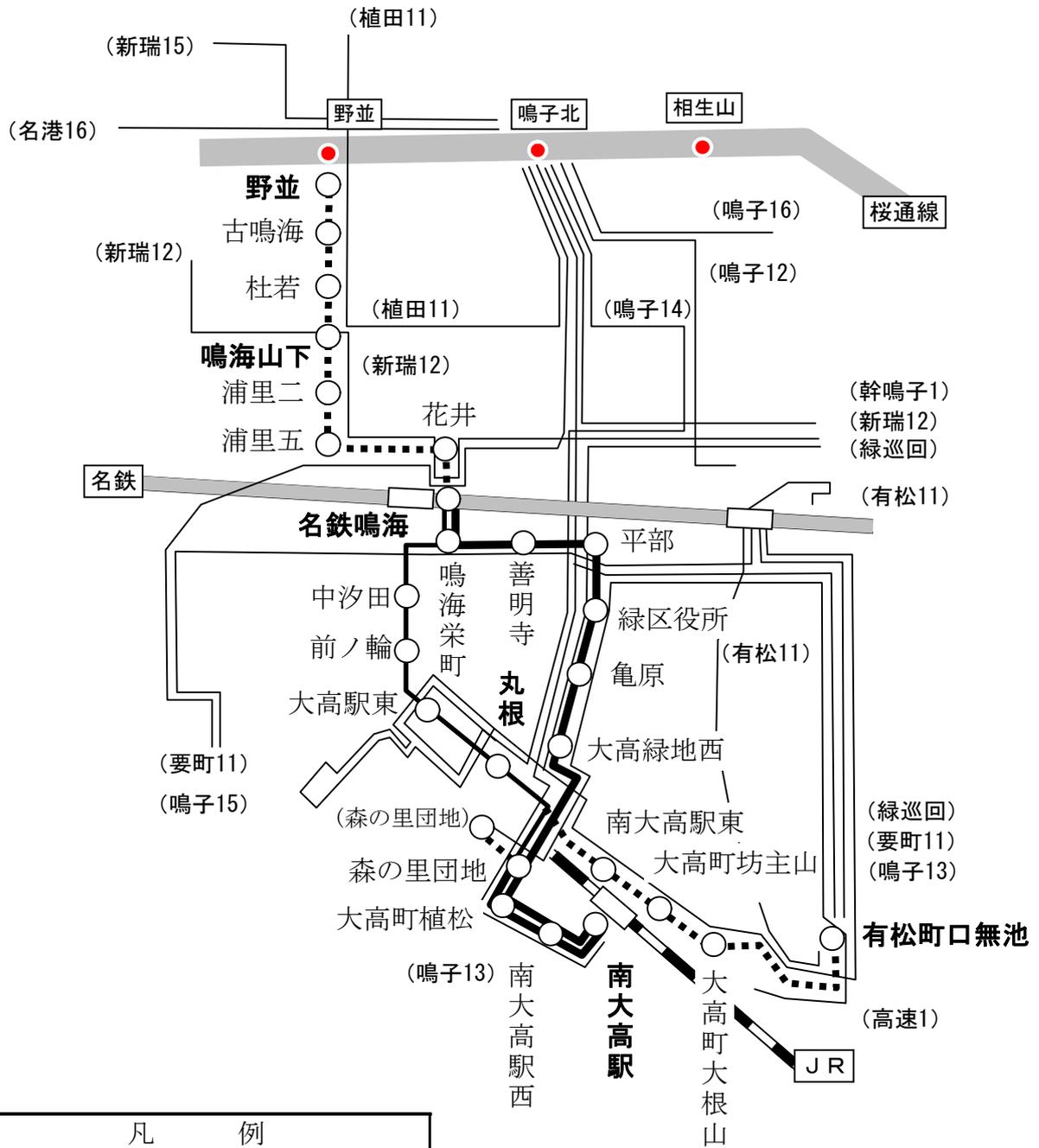
(路線図)



○ 鳴海 1 1 [現行・野並 1 7]

現 行			再編成後			運 行 回 数			
野並 1 7			鳴海 1 1			平日(回/日)			
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減	
野 並	名 鉄 鳴 海	森の里 団 地	南大高 駅	名 鉄 鳴 海 ・ 緑 区役所	南大高 駅	18	32	22	△10
		有松町 口無池				13			
		大高町 大根山				1			
説明	<p>南大高駅を起終点として、名鉄鳴海を経由する循環路線に変更します。</p> <p>廃止する野並・鳴海山下間については植田 1 1 系統で、鳴海山下・名鉄鳴海間については新瑞 1 2 系統で、丸根・有松町口無池間については緑巡回系統で対応します。</p>								

(路線図)

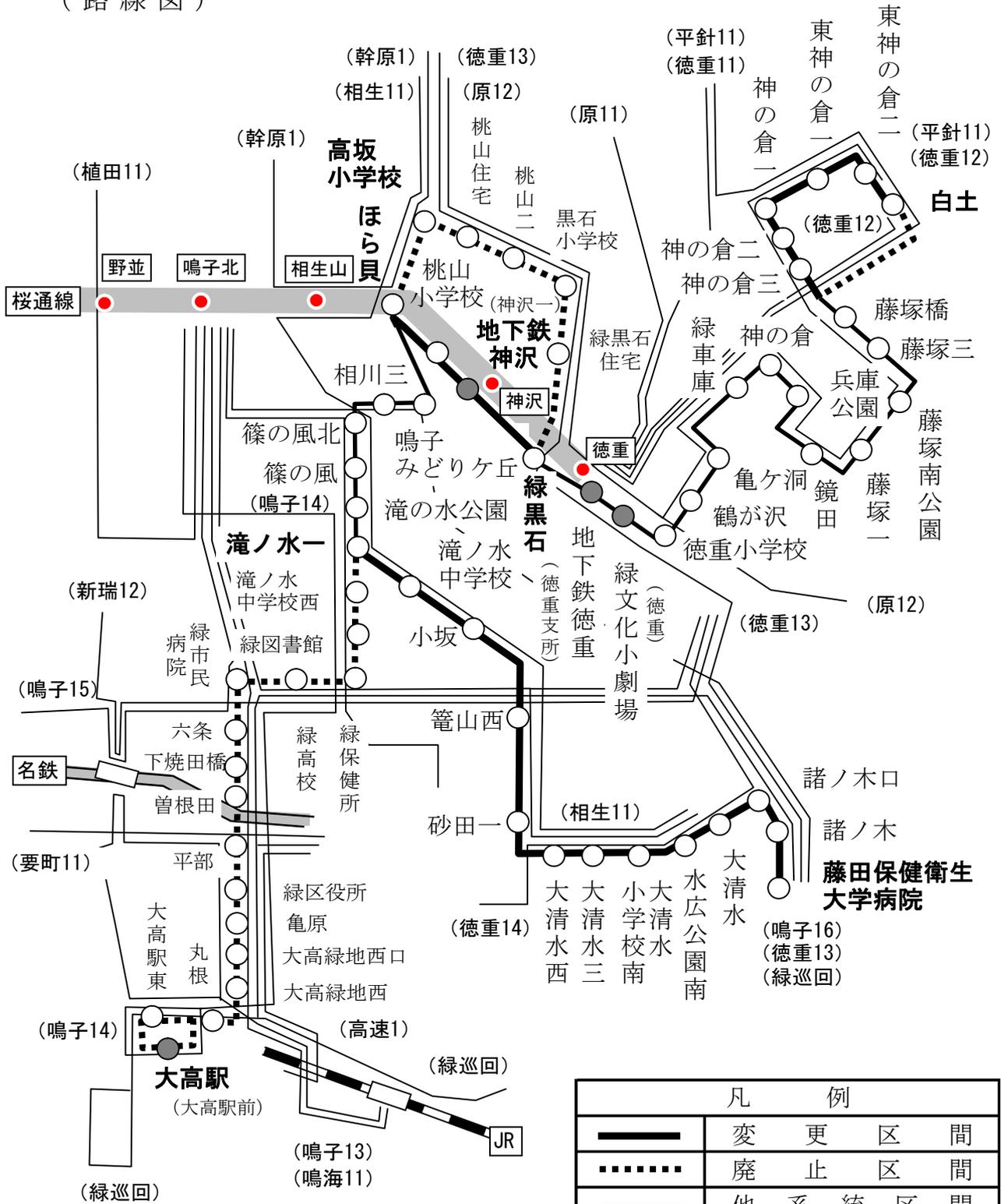


凡 例	
	変 更 区 間
	廃 止 区 間
	他 系 統 区 間
	既 設 停 留 所
	地 下 鉄 路 線
	そ の 他 鉄 道

○ 徳重巡回〔現行・緑1巡回〕

現 行			再編成後			運 行 回 数		
緑1巡回			徳重巡回			平日(回/日)		
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行	再編成後	増減
大高駅前	緑 保健所	白 土	白 土	地下鉄 徳 重	藤田保 健衛生 大 学 病 院	16	16	0
説明	<p>白土を起点とし、地下鉄神沢、滝の水一丁目を経由して、藤田保健衛生大学病院を終点とする路線に変更します。</p> <p>廃止する緑黒石・高坂小学校間については、原12系統、徳重13系統で、高坂小学校・ほら貝間については、幹原1系統、相生11系統（素案 相生12）で、滝の水一丁目・大高駅（現行 大高駅前）間については鳴子14系統で対応します。</p>							

(路線図)



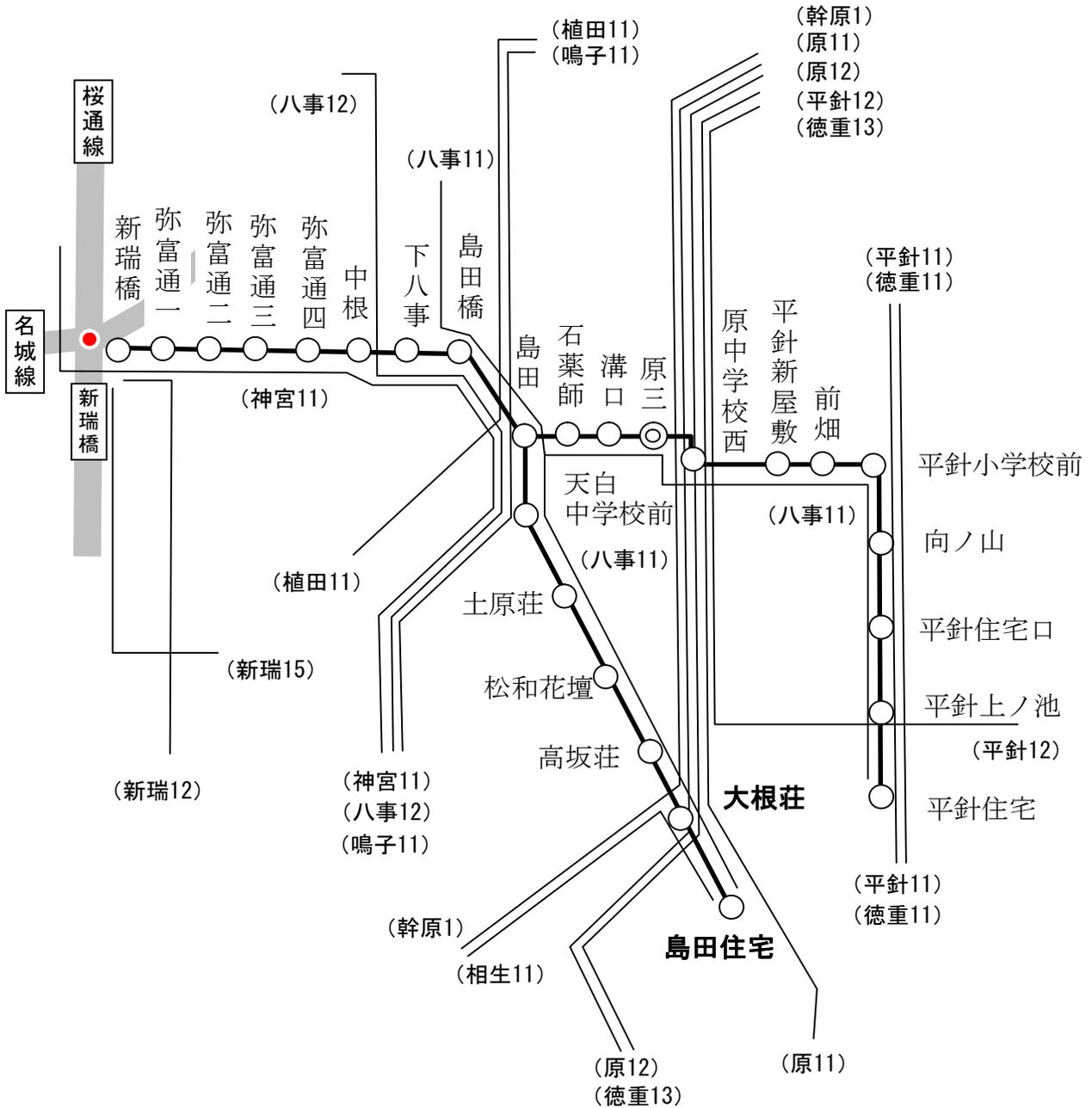
凡 例	
	変 更 区 間
	廃 止 区 間
	他 系 統 区 間
	既 設 停 留 所
	名 称 変 更 停 留 所 (() 内 は 現 行)
	地 下 鉄 路 線
	そ の 他 鉄 道

利用動向の変化に応じ、運行回数を設定

○ 幹新瑞1〔現行・幹新瑞1〕

現 行			再編成後			運 行 回 数				
幹新瑞1			幹新瑞1			平日(回/日)				
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減
新瑞橋	島 田	島 田 住 宅	新瑞橋	島 田	島 田 住 宅	103	174	93	164	△10
		平 針 住 宅			平 針 住 宅	71		71		
説明	島田住宅、大根荘と地下鉄相生山を結ぶバス路線（相生11系統（素案 相生12））への移行が見込まれることから、運行回数を減回します。									

(路線図)



凡 例	
—	他 系 統 区 間
○	既 設 停 留 所
◎	新 設 停 留 所
●	地 下 鉄 路 線

○ 八事 1 1 [現行・八事 1 1]

現 行			再編成後			運 行 回 数				
八事 1 1			八事 1 1			平日(回/日)				
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減
妙見町	八 事	平 針 住 宅	妙見町	八 事	平 針 住 宅	73	164	70	154	△10
		島 田 住 宅			島 田 住 宅	57		48		
名古屋 大 学			名古屋 大 学		島 田 住 宅	34				
説明	島田住宅、大根荘と地下鉄相生山を結ぶバス路線（相生 1 1 系統（素案 相生 1 2））への移行が見込まれることから、運行回数を減回します。									

(路線図)

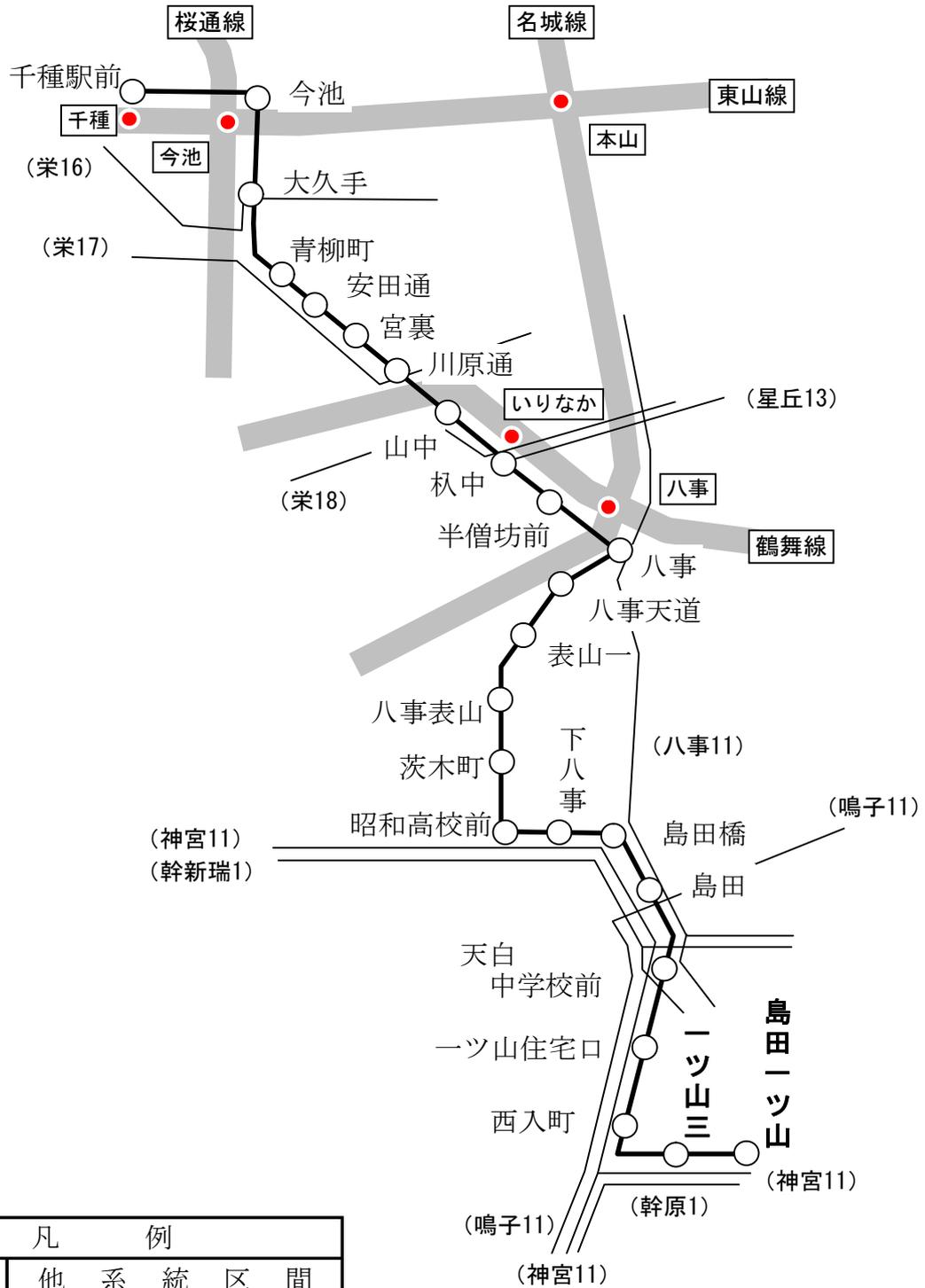


凡 例	
——	他 系 統 区 間
○	既 設 停 留 所
◎	新 設 停 留 所
●	地 下 鉄 路 線

○ 八事12〔現行・八事12〕

現 行			再編成後			運 行 回 数				
八事12			八事12			平日(回/日)				
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減
千種駅前	大久手	島 田 一ツ山	千種駅前	大久手	島 田 一ツ山	66	86	66	78	△ 8
杵 中	八 事		杵 中	八 事		20		12		
説明	島田一ツ山・一ツ山三丁目間と地下鉄相生山を結ぶバス路線（幹原1系統）への移行が見込まれることから、運行回数を減回します。									

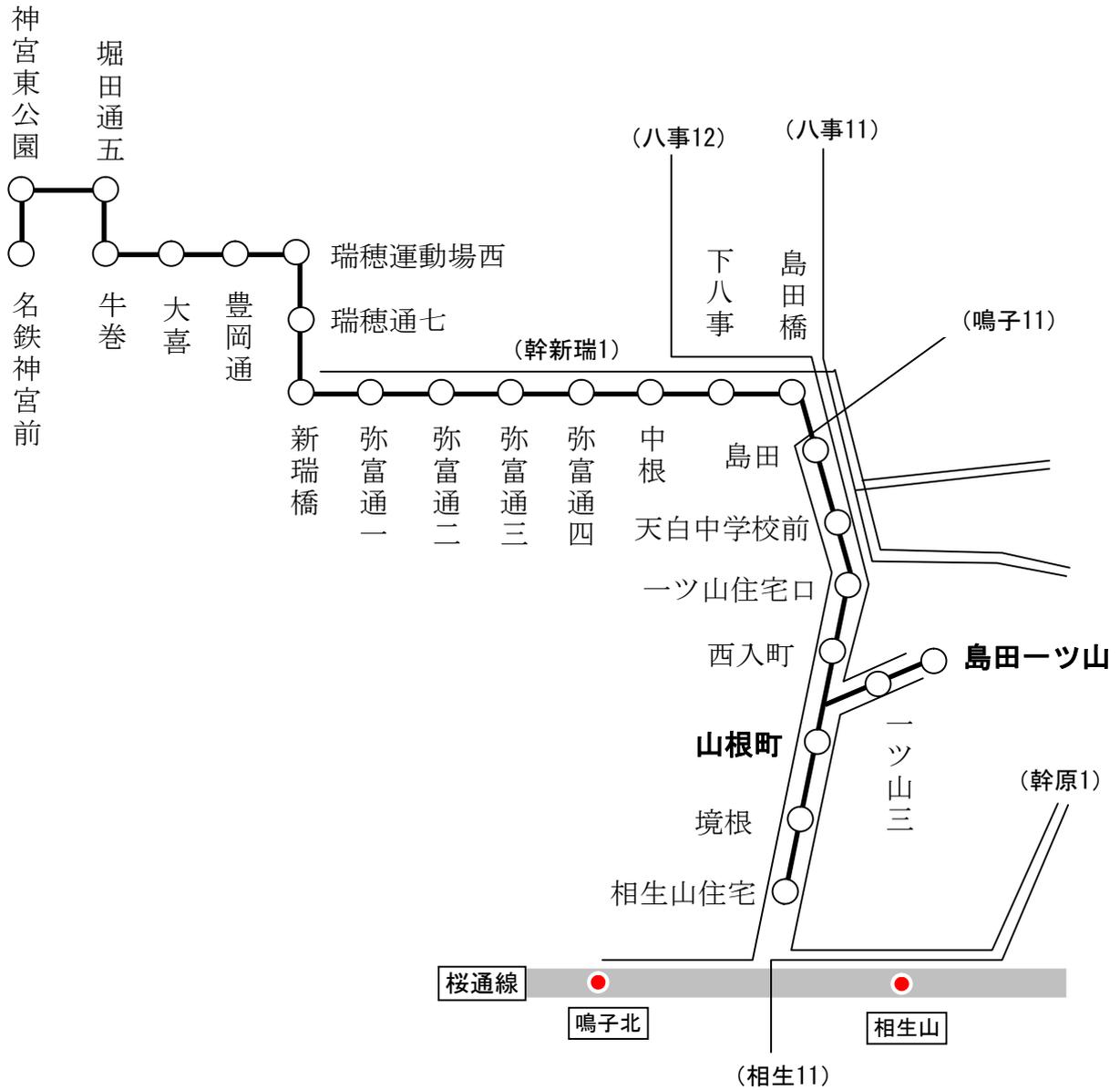
(路線図)



○ 神宮 1 1 [現行・神宮 1 1]

現 行			再編成後			運 行 回 数					
神宮 1 1			神宮 1 1			平日(回/日)					
起点	経由	終点	起点	経由	終点	現行		再編成後		増減	
名 鉄 神宮前	新瑞橋	相生山 住 宅	名 鉄 神宮前	新瑞橋	相生山 住 宅	47	136	47	124	△ 12	
		島 田 一ツ山			島 田 一ツ山	59		59			
新瑞橋	島田橋	相生山 住 宅	新瑞橋	島田橋	島 田 一ツ山	12		18			18
		島 田 一ツ山			島 田 一ツ山	18					
説明	島田一ツ山・山根町間と地下鉄相生山を結ぶバス路線（幹原 1 系統）への移行と、バス利用者の地下鉄への移行が見込まれることから、運行回数を減回します。										

(路線図)



凡 例	
—	他 系 統 区 間
○	既 設 停 留 所
●	地 下 鉄 路 線

6 業務量比較（バス事業全体）

区 分		現 行 (A)	素 案	再編成後 (B)	差 引 (B - A)
営業キロ (km)		750.9	752.0	752.5	1.6
系 統 数 (系統)		161	163	163	2
	一 般	139	141	141	2
	地 域 巡 回	22	22	22	0
平均系統長 (km)		7.3	7.2	7.3	0
停 留 所 数 (箇所)		1,412	1,420	1,424	12
最多運転車両数 (両)		914	890	890	△24
在籍車両数 (両)		1,027	1,000	1,000	△27
運 行 回 数 (回)	平 日	12,956	12,724	12,740	△216
	土 曜	10,073	9,870	9,878	△195
	日・休	9,808	9,626	9,634	△174
走 行 キ ロ (km)	平 日	108,300	104,700	104,900	△3,400
	土 曜	86,000	83,100	83,200	△2,800
	日・休	83,800	81,200	81,300	△2,500
	平 均	100,300	97,000	97,200	△3,100

7 再編成前後の営業成績比較

系統名		営業収支(千円)			営業係数	
現行	再編成後	再編成前	再編成後	差引	再編成前	再編成後
幹原 1	幹原 1	26,568	40,564	△19,762	93	82
	新瑞 1 5		△33,758			180
幹野並 1	幹鳴子 1	△37,713	△60,457	△22,744	115	131
野並 1 1	鳴子 1 1	△35,495	△26,027	9,468	122	120
野並 1 6	鳴子 1 2	△20,716	△19,769	947	124	125
野並 1 8	鳴子 1 3	△109,810	△111,442	△1,632	189	203
野並 1 9	鳴子 1 5	△35,810	△39,895	△4,085	180	211
野並 1 4	鳴子 1 6	△23,174	△36,074	△12,900	123	147
野並 1 5	相生 1 1	△25,267	△20,048	5,219	139	128
野並 1 2	徳重 1 2	6,532	△19,738	△26,270	97	114
神宮 1 3	廃止	△15,566	0	15,566	249	—
野並 1 3	廃止	△30,474	0	30,474	168	—
名港 1 6		△31,182	△27,011	4,171	185	166
植田 1 1		△23,345	△16,340	7,005	183	133
原 1 1	原 1 1	△6,776	19,643	40,223	108	75
	徳重 1 1		13,804			76
原 1 2		△30,694	△67,713	△37,019	115	160
平針 1 1	平針 1 1	46,291	48,891	△22,762	78	71
	平針 1 2		△25,362			176
新瑞 1 2		△41,288	△47,375	△6,087	123	130
大高 1 2	鳴子 1 4	△50,969	△37,400	13,569	231	179
原 1 3	徳重 1 3	△84,604	△53,879	30,725	202	162
—	徳重 1 4	—	△27,391	△27,391	—	138
野並 1 7	鳴海 1 1	△55,337	△51,065	4,272	296	315
緑 2 巡回	緑 巡回	△52,370	△61,190	△8,820	446	329
緑 1 巡回	徳重巡回	△25,876	△34,361	△8,485	199	315
幹新瑞 1		△1,800	△16,634	△14,834	101	106
八事 1 1		△87,299	△91,560	△4,261	135	139
八事 1 2		△36,433	△43,927	△7,494	121	128
神宮 1 1		4,504	△15,941	△20,445	98	106
計		△778,103	△861,455	△83,352	123	129